

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月25日

【事業年度】 第83期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社ノダ

【英訳名】 NODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野田 励

【本店の所在の場所】 東京都台東区浅草橋5丁目13番6号

【電話番号】 東京03(5687)局6222番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 辻村 力

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋5丁目13番6号

【電話番号】 東京03(5687)局6222番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 辻村 力

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	64,922,806	66,897,773	66,216,740	67,819,491	62,284,019
経常利益 (千円)	3,713,397	4,796,950	4,140,898	3,767,082	2,912,675
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,303,723	2,972,208	3,196,761	2,330,463	1,691,926
包括利益 (千円)	1,835,671	3,985,645	3,473,405	2,459,990	1,539,882
純資産額 (千円)	20,712,287	24,366,631	27,400,845	29,419,661	30,516,361
総資産額 (千円)	52,834,938	55,905,282	58,343,497	62,291,465	58,596,285
1株当たり純資産額 (円)	1,159.38	1,357.21	1,520.55	1,627.89	1,684.46
1株当たり当期純利益 金額 (円)	140.35	182.51	196.30	143.10	103.89
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	35.7	39.5	42.4	42.6	46.8
自己資本利益率 (%)	12.6	14.5	13.6	9.1	6.3
株価収益率 (倍)	4.8	6.9	4.7	6.1	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,917,398	6,103,814	4,224,990	5,475,638	3,273,950
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,426,643	1,844,544	2,824,519	1,275,131	3,145,030
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,026,820	691,822	1,209,774	1,557,798	1,077,202
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	11,047,102	14,614,453	14,805,108	17,447,802	16,493,631
従業員数 (人)	1,311	1,323	1,724	1,721	1,739

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員を記載しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	46,824,623	46,720,519	45,917,046	47,396,791	43,721,532
経常利益 (千円)	1,690,547	1,776,054	1,305,585	1,464,640	1,130,155
当期純利益 (千円)	1,122,714	1,179,089	1,071,715	1,026,926	738,570
資本金 (千円)	2,141,000	2,141,000	2,141,000	2,141,000	2,141,000
発行済株式総数 (株)	17,339,200	17,339,200	17,339,200	17,339,200	17,339,200
純資産額 (千円)	14,849,108	16,044,999	16,525,516	17,129,337	17,290,761
総資産額 (千円)	38,942,822	39,417,746	39,571,947	42,172,184	39,346,642
1株当たり純資産額 (円)	911.81	985.24	1,014.75	1,051.83	1,061.75
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (7.50)	22.50 (10.0)	25.00 (12.5)	25.00 (12.5)	25.00 (12.5)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	68.40	72.40	65.81	63.06	45.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	38.1	40.7	41.8	40.6	43.9
自己資本利益率 (%)	7.7	7.6	6.6	6.1	4.3
株価収益率 (倍)	9.9	17.4	14.1	13.8	14.9
配当性向 (%)	23.4	31.1	38.0	39.6	55.1
従業員数 (人)	952	958	955	960	979
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	202.3 (95.1)	378.6 (118.4)	288.5 (112.5)	279.4 (117.6)	229.9 (124.5)
最高株価 (円)	756	1,384	1,566	931	904
最低株価 (円)	309	655	926	612	506

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員を記載しております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1938年 1月 資本金48万円をもって、合板の製造販売を事業目的とする株式会社野田製材所を設立。本社を静岡県庵原郡富士川町（現 富士市）に設置。
- 1942年 6月 野田合板株式会社に商号変更。
- 1952年12月 米国向けドア用合板(ドアスキン)の輸出を開始。
- 1960年 4月 プリント合板の製造販売を開始。
- 1963年 3月 静岡県清水市(現 静岡市)に本社を移転。同所に乾式多層工法によるハードボード製造設備を新設し、ハードボードを発売。
- 1971年 1月 本社を清水市(現 静岡市)より東京都中央区に移転。
- 1973年 4月 清水事業所に、型枠用合板製造設備を新設し、型枠用合板を発売。
- 1976年 5月 モルタル下地材「ノダラスカット」を発売。
- 1984年12月 清水事業所にMDF(中質繊維板)製造設備を新設し、「ノダハイベストウッド」を発売。
- 1987年 2月 内・外装工事を事業目的とする「株式会社ナフィックス」を子会社化(現 連結子会社)。
- 1987年 7月 富士川事業所にフロア製造設備を新設し、「ノダハウスキットフロア」を発売。
- 1987年 9月 清水事業所に造作材製造設備を新設し、造作材を発売。
- 1987年10月 富士川事業所にラミネート合板製造設備を新設し、ラミネート合板を発売。
住宅機器製造分野を強化するため子会社「株式会社高山木工」を設立。
- 1988年 3月 清水事業所隣地にドア製造子会社「アドン株式会社」を設立。
- 1989年 1月 本社を台東区浅草橋(現 本社所在地)に移転。
- 1989年 3月 株式会社ノダに商号変更。
- 1990年 3月 インドネシアにおける木材ムク製品の製造合併事業に参画し、「スラインダー社(PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)」を設立(現 連結子会社)。
- 1990年10月 MDFの輸入販売を開始。
- 1995年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2003年 1月 事業基盤の充実・強化のため宮城県石巻市の「石巻合板工業株式会社」を株式取得により子会社化(現 連結子会社)。
- 2004年 8月 新木造建築工法用のプレカット設備を新設し「P&C MJシステム(木造住宅合理化システム認定)」を発売。
- 2009年 6月 子会社「株式会社高山木工」は、子会社「アドン株式会社」を吸収合併し、商号を「アドン株式会社」に変更(現 連結子会社)。
- 2015年 5月 富士川事業所に国産材を原材料とする針葉樹合板製造設備を新設し、針葉樹合板を発売。
- 2018年 4月 持分法適用関連会社であった「スラインダー社(PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)」の株式を追加取得し子会社化。

3 【事業の内容】

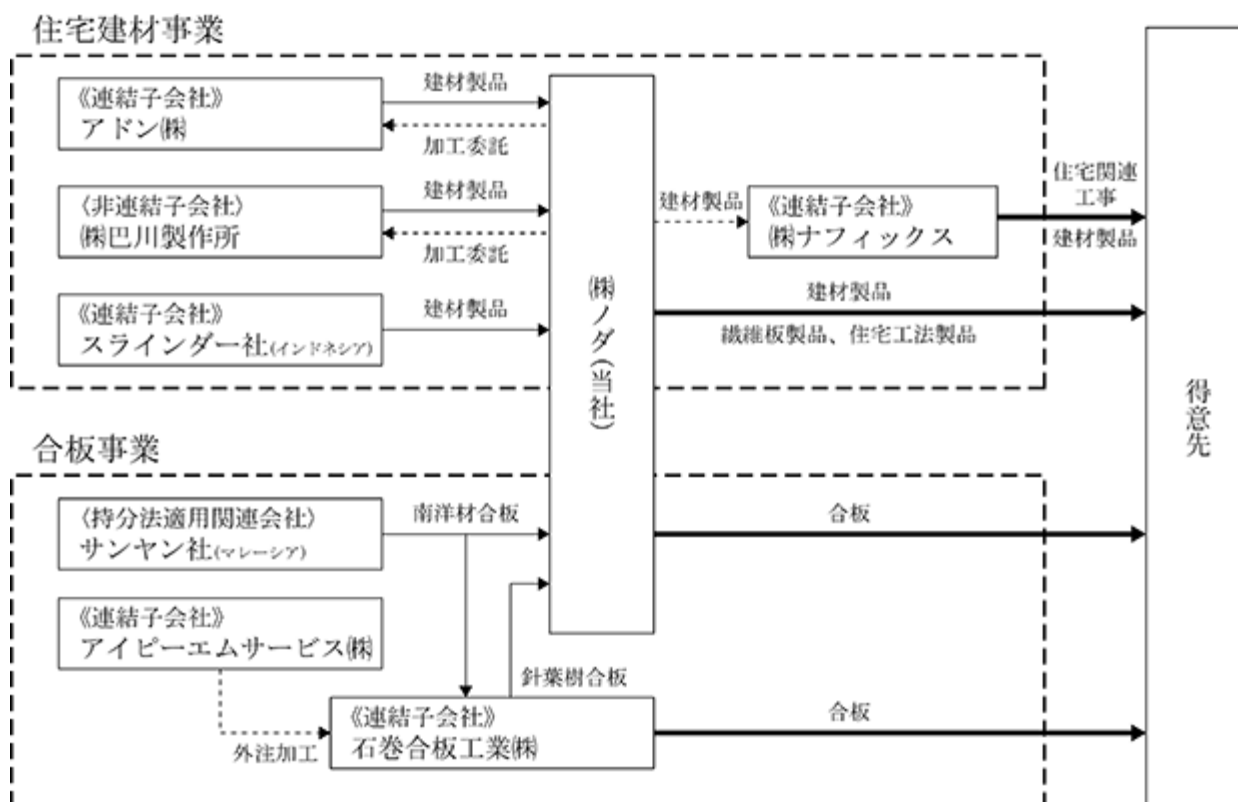
当社の企業集団は、当社、子会社6社及び関連会社1社で構成され、住宅建材（建材製品、繊維板、住宅関連工事）及び合板の製造販売を主な事業として行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

住宅建材事業 当社が製造するほか、子会社アドン㈱及び㈱巴川製作所並びにスラインダー社(PT. SURAINDAH WOOD INDUSTRIES)に加工を委託し、当社及び子会社㈱ナフィックスが販売しております。また、子会社㈱ナフィックスは当社の製品を使用した住宅関連工事を請負っております。

合板事業 当社及び子会社石巻合板工業㈱並びに関連会社サンヤン社(SANYAN WOOD INDUSTRIES SDN.BHD.)で製造、販売しております。また、子会社石巻合板工業㈱は、一部を子会社アイピーエムサービス㈱に加工委託しております。

〔事業の系統図〕



グループ各社の主な事業の内容は次のとおりであります。

会社名	セグメント	主な事業の内容
(当社) ㈱ノダ	住宅建材事業及び合板事業	建材製品（内装材・外装材・住宅機器他）、繊維板の製造、販売並びに合板の製造、販売
《連結子会社》 アドン㈱ ㈱ナフィックス 石巻合板工業㈱ アイピーエムサービス㈱ スラインダー社	住宅建材事業 住宅建材事業 合板事業 合板事業 住宅建材事業	建材製品（建具・収納家具）の製造 建設（住宅関連工事）、建設資材販売 合板の製造、販売 合板の加工 建材製品（建具・造作材・収納家具）の製造
<非連結子会社> ㈱巴川製作所	住宅建材事業	建材製品（造作材）の製造
<持分法適用関連会社> サンヤン社	合板事業	合板の製造

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アドン㈱	静岡市清水区	30百万円	住宅建材事業	100	当社製品の加工委託を行っております。 当社は同社に対し土地の賃貸を行っております。 役員の兼任 2名
㈱ナフィックス	東京都台東区	30百万円	住宅建材事業	100	当社製品の販売・内装工事を行っております。 役員の兼任 2名
石巻合板工業㈱ (注)2,5	宮城県石巻市	330百万円	合板事業	80	当社は合板製品の一部を購入しております。 役員の兼任 3名
アイピーエムサービス㈱	宮城県石巻市	20百万円	合板事業	100 〔100〕	役員の兼任 1名
スラインダー社 (PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES) (注)2	インドネシア スラバヤ	9,000 千米ドル	住宅建材事業	100 〔0.67〕	当社製品の製造を行っております。 当社は同社に対し貸付による資金援助を行っております。
(持分法適用関連会社) サンヤン社 (SANYAN WOOD INDUSTRIES SDN. BHD.)	マレーシア シブ	20,000千 マレーシア リングgit	合板事業	49 〔49〕	当社は合板製品の一部を購入しております。 役員の兼任 2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 上記会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(被所有)割合」欄の〔内書〕は、間接所有の割合であります。

5 石巻合板工業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	18,449百万円
経常利益	1,890
当期純利益	1,425
純資産額	12,620
総資産額	17,347

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅建材事業	1,181
合板事業	346
全社(共通)	212
合計	1,739

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
979	43.5	18.7	5,586,578

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅建材事業	690
合板事業	77
全社(共通)	212
合計	979

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「民間統合労働組合ノダ支部」として1947年9月1日に結成されましたが、上部団体の全日産・一般業種労働組合連合会の組織形態変更に伴い民間統合労働組合が解散し、あらたに2005年10月1日に「ノダ労働組合」として全日産・一般業種労働組合連合会に直接加盟しております。

2020年11月30日現在の組合員数は、629名であります。

また、石巻合板工業(株)の労働組合は、1973年12月2日に結成され、上部団体は全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟であります。

労使関係は極めて円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略

当社グループは、持続的に成長し社会に貢献する企業であり続けるため、以下の通り経営理念を定めております。

〔企業理念〕

主体的に価値創造に挑戦することにより個の成長を促し、さらなる社会貢献を実現できる企業となる。

〔ミッション〕（社会に果たすべき使命）

- ・木の良さを活かして快適な空間創造に寄与する。
- ・木をムダなく使い持続可能な森林循環に貢献する。

〔コアバリュー〕（理念実現のための共通の価値観）

共生・誠実・しんか（深化・進化・伸化・新化）

これら経営理念を具現化するため、ビジョン2030「木の心地よさを住まいから様々な空間へ」を掲げ、より成長できる企業になることを目指してまいります。

そのための経営戦略として以下の3つを定めるとともに、理念を実現するために当社グループの全役職員が共有する基本姿勢として以下の3つを定めております。

〔経営戦略〕

- ・木の良さを活かす事業領域への集中
- ・様々な空間へ対象を拡大しバリューチェーンにおける競争力を強化
- ・財務・非財務両面の経営基盤の強化

〔理念実現のための基本姿勢〕

- ・SDGsとリンクしたCSV（共通価値の創造）の推進
- ・ガバナンスの強化
- ・コミュニケーションと挑戦を促す企業文化

当社グループは、長年培ってきた合板、MDF（中質繊維板）など木質系建材の素材についてのノウハウを生かし、多様化するユーザーのニーズに適合した総合的な製品群を安定的に提供することにより社会に貢献してまいります。

なお、当業界の指標である新設住宅着工戸数は、少子化、増加した住宅ストック等の観点から減少すると予想しておりますが、高齢化が進展するなか安心安全・快適な住環境の確保や、老朽化した住宅の建替え、リフォーム需要など、住環境の改善に対する潜在的なニーズには根強いものがあると確信しており、当社グループは多様化するユーザーのニーズを迅速、的確にとらえてまいります。また、住宅向けだけでなく、公共・商業施設や宿泊施設など非住宅分野向けの製品開発や販路拡大に取り組み、新たな市場の開拓を図ってまいります。

さらに、為替相場や海外情勢、原材料の資源問題、自然災害や感染症拡大による物流停滞について適切に対応するため、国産材の活用をはじめ、原材料調達パイプの多様化や、原材料の分散化を進めるとともに、一層の品質向上にも努めてまいります。

これらの企業活動を通じ、営業基盤の拡充、経営資源の最適活用、コスト競争力の強化、営業基盤の拡充に努め、持続的な収益力の向上をはかることにより、株主様、取引先様、従業員など全ての利害関係者の信頼にお応えしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的に企業価値の向上を図るために、各種施策の徹底により収益力の強化をはかり、業績の向上や企業体質の強化に努めておりますが、その進捗度合いをはかる経営指標として「営業利益」「経常利益」などの損益項目に加え、「自己資本比率」「売上高経常利益率」を重視し、収益力の高さを維持する経営を実践してまいります。

(3) 経営環境及び優先的な対処すべき課題

2019年10月の消費税増税以降の住宅需要の減退に加え、昨年の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により新設住宅着工戸数は減少が加速いたしました。2021年11月期も新型コロナウイルス感染症の収束は不透明ですが、新設住宅着工戸数の一戸建住宅については当期から若干の回復が予想されます。なお、長期的には国内人口の減少に伴い、新設住宅着工戸数は継続的に減少するものと予想されます。

当社グループはこのような事業環境のもと、これまで取り組んできたリフォーム・リノベーションや高齢者施設、幼保施設向け製品の販売強化に加え、公共・商業施設や宿泊施設向けの製品開発や販路拡大を行うことによって非住宅分野のさらなる市場開拓を図り、フロアや建具、住宅構造材など建材製品をより多くの空間に展開してまいります。また、住宅向けにおいても高齢者の増加並びに新型コロナウイルスの感染拡大の影響によるライフスタイルの変化に伴い発生した新たなニーズに応えるため、「ユニバーサル ディレクト」のさらなる充実を図るとともに、抗菌・抗ウイルス製品やテレワーク・巣ごもり需要に対応した製品などの開発に取り組んでまいります。さらに、IT活用により、業務の効率化や従業員の負担軽減を図るとともに、働き方改革の一環としてテレワークなど柔軟な働き方を可能にすることで、生産性向上や人材確保に努めてまいります。その他にも、安全管理の徹底や設備投資による省力化、人材の育成など各種施策を引き続き実施して、収益性改善と企業体力強化に努めてまいります。

また、これらと並行して、SDGsへの取り組みとして、循環可能な木材資源であり為替相場の影響を受けにくい国産針葉樹合板や、地球環境に優しいリサイクル素材のMDFを引き続き積極的に活用するとともに、木を無駄なく使う技術を追求し持続可能な森林環境に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 新設住宅着工戸数について

当社グループの属する建材業界は、新設住宅着工戸数の動向に影響を受けます。当社グループの業績は、新設住宅のなかでも持家と分譲戸建ての建築動向に深い関係がありますが、高齢者施設などの非住宅市場やリフォーム市場等の一層の開拓に注力するなど、その影響の軽減をはかっております。

(2) 原材料価格の変動等について

当社グループ製品の輸入合板・MDF、及び一部の原材料は、国際相場や為替動向等による価格変動を受けやすく、仕入価格に大きな変化があった場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、木材資源国の伐採規制等の動向によっては、調達が難しくなるリスクも内在しています。

当社グループは、為替変動の影響を最小限に抑えるように各種手段を講じるとともに、製品、原材料の調達パイプの多様化、分散化を進め、それらのリスクの軽減に努めております。

(3) 自然災害等による影響について

当社グループでは、生産拠点や営業拠点において、地震、台風などの自然災害等に備え耐震体策や定期的な設備点検及び緊急連絡体制の整備、防災訓練等を行っておりますが、大規模な自然災害や火災等の事故が発生した場合には、生産活動の停止や配送の遅延、たな卸資産の破損等により、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品販売価格の下落について

当社グループが営む住宅建材事業や合板事業の製品とサービスは、国内競合他社との激しい競争にさらされておりますが、今後、さらに企業間競争が激化した場合には、製品販売価格の下落や販売数量の減少に伴う収益性の低下が生じるおそれがあり、これにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、引き続き市場の需給状況を注視するとともに、高付加価値製品の開発による差別化や市場におけるシェアアップに取り組み、それらのリスクの軽減に努めております。

(5) 製品の品質について

当社グループは、製品の品質管理には細心の注意を払っておりますが、万一、製品の欠陥による品質問題が発生した場合、欠陥に起因する損害に対しては損害賠償などの費用が発生するおそれがあり、これにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して社内ガイドラインを制定し、時差出勤及び在宅勤務の実施やWEB会議システムの導入など柔軟な勤務体制の確立や、自社工場への出張・来客等の制限等、従業員の感染予防策の徹底により生産・営業活動への影響を最小化するための対策を行っております。ただし、今後さらなる感染の拡大や長期化により、当社グループの生産・営業活動や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

財政状態

a. 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、36,450百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,820百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金の減少954百万円、前連結会計年度末日が金融機関の休日であった影響312百万円を含む受取手形及び売掛金の減少1,657百万円、製品を中心としたたな卸資産の減少1,201百万円などによるものです。

b. 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、22,146百万円となり、前連結会計年度末に比べ125百万円増加しました。その主な要因は、有形固定資産の減少645百万円、無形固定資産の増加244百万円、投資有価証券の

増加335百万円、関係会社長期貸付金100百万円の増加などによるものです。

c. 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、18,867百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,840百万円減少しました。その主な要因は、期末日が金融機関の休日であった影響1,409百万円を含む支払手形及び買掛金の減少3,769百万円、短期借入金の返済による減少206百万円、未払法人税等の減少218百万円、当連結会計年度末日が金融機関の休日であった影響176百万円を含む設備関係支払手形の減少380百万円、その他に含まれる未払消費税等の増加346百万円などによるものです。

d. 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、9,212百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円増加しました。その主な要因は、社債の減少39百万円、長期借入金の減少86百万円、退職給付に係る負債の増加37百万円、その他に含まれるリース債務の増加148百万円などによるものです。

e. 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、30,516百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,096百万円増加しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加1,691百万円及び配当による利益剰余金の減少407百万円、為替換算調整勘定の減少130百万円、非支配株主持分の増加175百万円などによるものです。

その結果、「自己資本比率」は46.8%となり前連結会計年度末42.6%に比べ4.2%の増加となりました。

経営成績

当連結会計年度（2019年12月～2020年11月）における我が国経済は、消費税増税後の個人消費マインドが低下するなか、第2四半期には新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動が大幅に制限されるなど、厳しい事業環境が続きました。住宅需要につきましては、消費税増税後の需要の落ち込みに加え新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景況感の悪化の影響もあり、新設住宅着工戸数は前期に比べ低水準で推移いたしました。

こうしたなか当社グループは、市場環境の変化を注視しながら、建具類の内製化促進や価格改定浸透に取り組んだほか、2019年10月に投入した内装建材シリーズの市場定着、国産針葉樹合板の活用推進、MDF（中質繊維板）の販売強化や非住宅分野の市場開拓など様々な施策に取り組み、コスト競争力の維持や収益力の確保に努めました。しかしながら、昨年4～5月における緊急事態宣言の影響もあり、期初よりリフォームを含む住宅需要が低迷するなか、苦しい事業展開を強いられました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、次のとおりです。

売上高	62,284百万円（前期比	5,535百万円	8.2%減）
営業利益	2,782百万円（前期比	804百万円	22.4%減）
経常利益	2,912百万円（前期比	854百万円	22.7%減）
親会社株主に帰属する当期純利益	1,691百万円（前期比	638百万円	27.4%減）

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

住宅建材事業

内装建材シリーズ「ピノイエ」「アートクチュール」などの販売に引き続き注力するとともに、2019年10月に発売したシンプルで洗練された世界観を提案する「モードコレクト」の市場定着に取り組みました。フロアについても、国産針葉樹合板とMDFの複合基材を使用した「ラスティックフェイス リッチJベース」「Jネクシオ」を主軸に、意匠性の多様化により提案力の強化を図りました。

また、昨年1月に投資した業務提携先のIFI社（インドネシア ファイバーボード インダストリー社）から輸入したMDFの拡販に注力いたしました。さらに、バリアフリー商品群「ユニバーサル ディレクト」を足がかりにサービス付き高齢者向け住宅や福祉施設、幼保施設などの非住宅分野の開拓に取り組むとともに、リフォーム・リノベーション需要の獲得にも努めました。

なお、収益性の改善のため、引き続き建具類の内製化を一層推し進めるなど各種コストダウン策に取り組んだほか、建具類の一部製品の価格改定や中高級品フロアの拡販を行い一定の効果が見られましたが、住宅需要低迷の影響により建材製品全般の販売量が減少する厳しい状況が続きました。

この結果、住宅建材事業の売上高は38,926百万円（前期比7.2%減）、セグメント利益は2,389百万円（前期比9.7%減）となりました。

合板事業

国産針葉樹合板は、住宅需要低迷の影響から販売量は大幅に減少いたしました。また、市場在庫の水準が上昇し、販売価格が下落いたしました。そのため、昨年3月より適正在庫水準維持のため生産調整を行ったことから、当期末においては市場在庫も期初の水準になっておりますが、年間を通して厳しい状況が続きました。

輸入南洋材合板は、前期より国内需要の低迷が継続するなか、販売価格は下落し、入荷量も減少いたしました。当期末において港頭在庫の減少から合板相場は底打ち感が出ており、荷動きは回復傾向となりましたが、第2四半期までは前年同期比で増加していた販売量が第3四半期より減少に転じるなど、国産針葉樹合板同様、厳しい状況が続きました。

この結果、合板事業の売上高は23,357百万円（前期比9.7%減）、セグメント利益は1,843百万円（前期比23.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ954百万円減少し、16,493百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,800百万円となり、減価償却費の計上による2,027百万円の増加や、持分法投資利益の計上による67百万円の減少、売上債権の減少による1,656百万円の増加、たな卸資産の減少による1,217百万円の増加、仕入債務の減少による3,767百万円の減少、未払消費税等の増加による346百万円の増加、法人税等の納付による1,047百万円の減少などの要因から、3,273百万円の収入（前期は5,475百万円の収入）となりました。なお、売上債権の増加額及び仕入債務の減少額には、前連結会計年度末日が金融機関の休日であった影響によるものが含まれております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による1,085百万円の減少、設備投資などの有形固定資産の取得による1,848百万円の減少などの要因から、3,145百万円の支出（前期は1,275百万円の支出）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入による1,300百万円の増加、長期借入金の返済による1,397百万円の減少、配当金の支払額407百万円などの要因から、1,077百万円の支出（前期は1,557百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
住宅建材事業	20,835	88.0
合板事業	11,551	91.1
合計	32,387	89.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製品製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの生産は主に見込生産を行っているため、記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
住宅建材事業	38,926	92.8
合板事業	23,357	90.3
合計	62,284	91.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及びそれぞれ総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
SMB建材(株)	35,649	52.6	31,932	51.3
伊藤忠建材(株)	6,624	9.8	6,435	10.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針の見積り当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、たな卸資産、貸倒引当金、退職給付に係る負債等につき、合理的と考えられる諸々の要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を基礎として金額を算出しております。これらは期末時における資産・負債の金額及び会計期間の収益・費用の金額に影響を与えます。なお、これらの見積りは特有の不確実性があるため、将来における実際の結果と異なる場合があります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（2019年12月～2020年11月）における我が国経済は、消費税増税後の個人消費マインドが低下するなか、第2四半期には新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動が大幅に制限されるなど、厳しい事業環境が続きました。住宅需要につきましては、消費税増税後の需要の落ち込みに加え新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景況感の悪化の影響もあり、新設住宅着工戸数は前期に比べ低水準で推移いたしました。

こうしたなか当社グループは、市場環境の変化を注視しながら、建具類の内製化促進や価格改定浸透に取り組んだほか、2019年10月に投入した内装建材シリーズの市場定着、国産針葉樹合板の活用推進、MDF（中質繊維板）の販売強化や非住宅分野の市場開拓など様々な施策に取り組み、コスト競争力の維持や収益力の確保に努めました。しかしながら、昨年4～5月における緊急事態宣言の影響もあり、期初よりリフォームを含む住宅需要が低迷するなか、苦しい事業展開を強いられました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は62,284百万円となり、前連結会計年度に比べ5,535百万円の減少となりました。営業利益は2,782百万円となり、前連結会計年度に比べ804百万円の減少となりました。また、経常利益は前連結会計年度に比べ海外関連会社の持分法による投資利益の減少及び災害による損失の発生により2,912百万円となり、前連結会計年度に比べ854百万円の減少となりました。これにより当連結会計年度の売上高経常利益率は4.7%となり、前連結会計年度に比べ0.9%の減少となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,691百万円となり前連結会計年度に比べると638百万円の減少となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資本の財源と資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの資金需要は、主に製品製造のための原材料・副資材の調達や製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用の支払いにより生じる運転資金と、生産設備の新設及び更新による設備投資資金であります。

なお、当社グループの事業活動を円滑に行うため、営業キャッシュ・フローのほか、安定的な財源確保のため金融機関からの借入金及び社債により資金調達を実施しております。

当社グループの当連結会計年度末の借入金及び社債の残高は8,971百万円ですが、営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高を考慮すると、将来必要とされる運転資金及び設備投資資金、有利子負債の返済に対し、当面十分な流動性を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、「より良い住空間の創造に貢献する総合建材メーカー」を基本理念としております。特に以下の4分野においてニーズにマッチした独自の提案型製品の研究開発に取り組んでおります。

(1) 地球環境に関する分野

- ・環境にやさしい循環可能な木材資源の有効利用
- ・リサイクル可能な素材の開発

(2) 様々なライフスタイルに対応した安全・快適に関する分野

- ・高齢者，障害者，児童が安全に暮らせるユニバーサルデザイン製品の開発
- ・スペースの有効活用により様々な場面に提案可能な生活支援プラス 製品の開発

(3) 防災に関する分野

- ・住宅の耐久性向上に対応する製品の開発
- ・地震発生時の安全な避難、防災品の備えに関する製品の開発

(4) リフォームに関する分野

- ・国土交通省の長期優良住宅化リフォーム推進事業に合わせたリフォーム用製品の開発

当連結会計年度において、シンプルで洗練された世界観を提案する新ブランド「モードコレクト」を新たに投入しました。「モードコレクト」は、ワンランク上のスタイリッシュなコーディネートが楽しめる「モノトーンデザイン」と、風合いと表情豊かなディテールが特長の「グレンジュデザイン」との2つのシリーズから構成され、インテリアの魅力を最大限に引き出しながら、幅広いインテリアに合うデザインやその風合いで、スタイリッシュで心地いい空間を演出します。

モードコレクトはモノトーンデザイン・グレンジュデザイン共に内装ドア/内装引戸/クローゼット・収納扉・玄関収納 をラインアップ。グレンジュデザインには床材/周辺部材・階段もラインアップしました。

高密度MDF+国産材合板の複合基材と銘木単板を組み合わせ、挽き板のような質感とラスティックな高級感を実現したフロア「ラスティックフェイス」にアカシア柄を追加しました。同時に階段ではラスティックフェイスフロアに対応した普及版としてラスティックフェイスシート階段を追加しラスティック調製品の拡充を図り、さらなる対応インテリアの拡大を実施しました。

新築・リフォームのどちらにも対応できる商品として、開口部に簡単に取付けできるアウトセット上吊り引戸3方枠にアートクチュールシリーズの6柄を追加、巾木の出入隅にワンタッチで施工できる樹脂コーナー材ワンタッチタイプを追加しました。

また、新たなユーザー展開として、ホテル客室向けに木材のみの構成で防火設備20分遮炎性能の大臣認定を取得、遮音性能T-1、T-2を有する防火防音ドアを投入しました。

これら新製品の発売により使う人のさまざまな場面での快適な住まいづくりを目指した製品の充実を進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、193百万円であります。また研究開発費については、セグメント別に関連付けることが困難であるため、その総額を記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、生産設備の合理化による生産性の向上と原価低減及び木質建材の有効活用を図るため、提出会社の清水事業所、富士川事業所及び石巻合板工業㈱を中心に総額1,463百万円実施いたしました。

主な設備投資の内訳は、住宅建材事業では提出会社の清水事業所を中心に建材製品生産設備の改造工事841百万円をはじめ、総額で937百万円実施いたしました。

合板事業では、提出会社の富士川事業所にて、合板製造設備投資19百万円、石巻合板工業㈱にて建物や機械装置の設備投資434百万円、総額で453百万円実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	有形リー ス資産		合計
清水事業所 (静岡県清水区)	住宅建材事業	生産設備	637	2,164 [0]	124	1,014 (151)	59	4,001	348
富士川事業所 (静岡県富士市)	住宅建材事業 合板事業	生産設備	812	1,188	39	829 (92)	65	2,936	231
本社 (東京都台東区)	住宅建材事業 全社(共通)	その他	15	0	0	-	-	15	87
営業所及び ショールーム (東京都台東区他)	住宅建材事業 全社(共通)	その他	82	-	53	63 (4)	2	201	313

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2 上記中[内書]は連結会社以外への賃貸設備であります。

3 上記設備の他、主要なリース設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース 料(百万円)	リース契約 残高(百万円)
全営業所 (東京都台東区他)	全社(共通)	営業用自動車	234台	3～5年	54	79
本社・工場及び 全営業所等	全社(共通)	事務用OA機器	974台	4～5年	10	77

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	有形リー ス資産		合計
アドン㈱	本社及び工場 (静岡県清水区)	住宅建材 事業	生産設備	68	349	3	318 (2)	-	740	96
石巻合板 工業㈱	本社及び工場 (宮城県石巻市)	合板事業	生産設備	857	903	39	2,069 (142)	90	3,959	255
アイピーエム サービス㈱	本社及び工場 (宮城県石巻市)	合板事業	加工設備	0	0	-	-	-	1	14

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	合計		
スラインダー社 (PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)	本社及び工場 (インドネシア スラバヤ)	住宅建材 事業	生産設備	56	75	2	1,165 (76)		1,300	384

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,303,200
計	68,303,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,339,200	17,339,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	17,339,200	17,339,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年3月23日	81,000	17,339,200		2,141		1,587

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	11	62	46	3	1,902	2,038	
所有株式数(単元)		43,964	414	27,462	15,016	4	86,516	173,376	1,600
所有株式数の割合(%)		25.36	0.24	15.84	8.66	0.00	49.90	100.00	

(注) 1 自己株式 1,054,055 株は、「個人その他」に10,540 単元、「単元未満株式の状況」に 55 株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式19単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野田 有 一	東京都世田谷区	2,794	17.2
野田 周 子	東京都世田谷区	1,022	6.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	753	4.6
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	690	4.2
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	640	3.9
野田 はつ江	東京都千代田区	635	3.9
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	562	3.5
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	544	3.3
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.(東京都千代田区丸の内2-7-1)	400	2.5
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	363	2.2
計	-	8,406	51.6

(注) 1 上記の大株主は、自己株式(1,054 千株、所有株式数の割合 6.1%)は除いております。

2 当事業年度末現在における、株式会社日本カストディ銀行の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,054,000		(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,283,600	162,836	(注) 2
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	17,339,200		
総株主の議決権		162,836	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,900株(議決権19個)含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノダ	東京都台東区浅草橋 5 13 6	1,054,000		1,054,000	6.1
計		1,054,000		1,054,000	6.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	74	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式は、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,054,055		1,054,055	

(注) 当期間における取得自己株式は、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら配当の安定性を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を行うこととあります。また、内部留保金につきましては、財務基盤の充実強化並びに今後の事業展開に役立てていく考えであります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、配当の基本方針並びに当期の業績等を総合的に勘案し、1株につき25円（うち中間配当額12円50銭）としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款にて定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年7月15日 取締役会決議	203	12.50
2021年2月25日 定時株主総会決議	203	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営の基本方針」達成のためには、迅速な意思決定に基づく効率的な経営の追求と企業倫理を常に念頭においた企業活動を通じて、株主、取引先、従業員など全ての利害関係者の信頼にお応えするとともに、企業の社会的責任を果たしていくことが重要と考えております。このような認識のもとに、会社情報の適時開示に対応する適切な社内体制により、正確かつ迅速な情報の開示に努めるとともに、内部統制システム及びリスク管理体制の改善、整備をはかり、コーポレート・ガバナンスの更なる充実、強化に取り組んでいく方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．取締役会

取締役会は、代表取締役社長が議長となり、当社の規模並びに機動性等を考慮し取締役11名で構成されており、うち2名は社外取締役（弁護士及び他の会社の出身者）であります。定例取締役会は毎月1回、重要事項の審議、決定、各部門からの報告、チェックのほか経営全般にわたり幅広い観点から議論し、対策の検討を行っております。また、取締役並びに各業務執行部門の責任者が出席し毎月開催する事業戦略会議においても、各業務執行部門からの報告内容に基づき特に計画の進捗状況について重点的な議論、対策の検討を実施しております。

b．監査役会

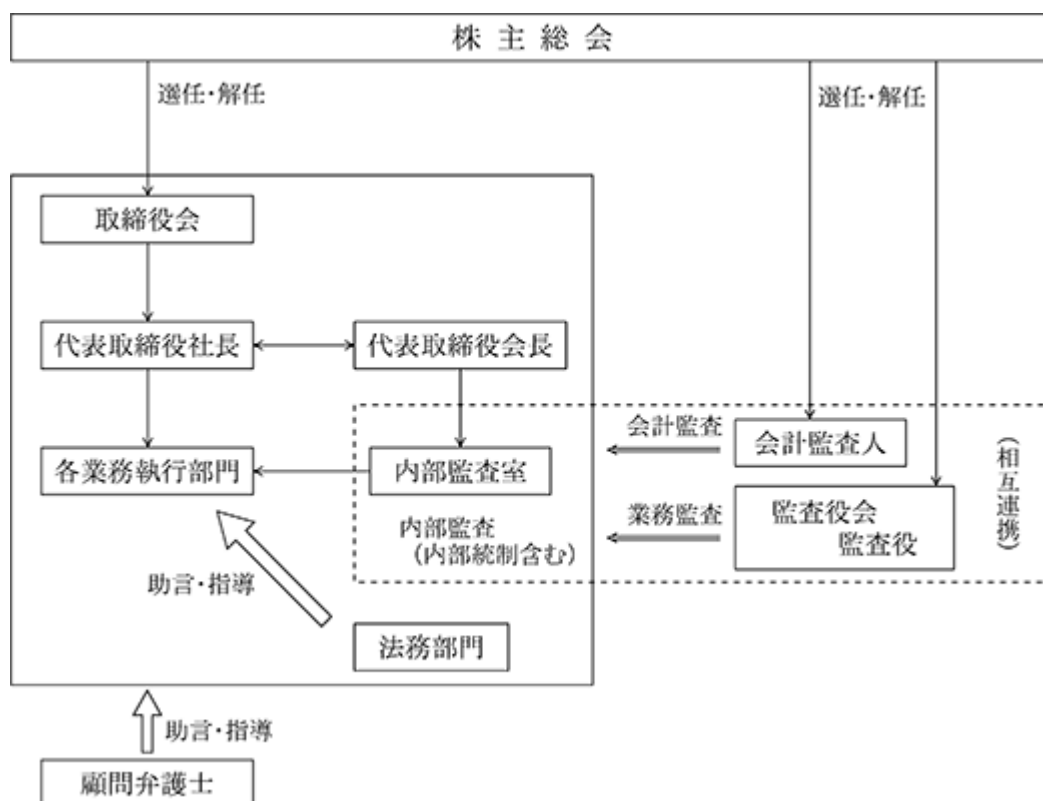
当社は監査役制度採用会社であります。監査役会は監査役4名で構成されており、経営監視機能の客観性及び中立性の確保を図るため、うち2名を独立性の高い社外監査役としております。なお社外監査役のうち1名は公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門知識や経験を有しております。そのほか当社と異なる事業分野での豊富な知識と経験を有する各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に基づき、業務執行の適法性について監査を実施しており、取締役会への出席に加え毎月開催の事業戦略会議などの重要会議にも出席し、経営監視機能の充実を図っております。

なお、監査役と会計監査人は、会計監査に関して定期的に意見交換を行い、相互連携しております。

当社の規模や業態等を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社の事業内容や内部事情に精通している取締役で構成される適正な規模の取締役会と監査役による経営監視体制の整備、強化によるガバナンス体制が現時点では最もふさわしいものと考えており、現状の体制を採用しております。

また、取締役会と監査役会の構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員の一覧」に記載しております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



企業統治に関するその他の事項

当社では、会社法・会社法施行規則に基づく内部統制システムの基本方針について、取締役会において次の通り決議しております。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は経営理念や理念実現のための基本姿勢を定め、役員及び従業員がこれらを遵守するよう社内に周知徹底をはかる。

〔経営理念〕

- ・企業理念：主体的に価値創造に挑戦することにより個の成長を促し、さらなる社会貢献を実現できる企業となる
- ・ミッション（社会に果たすべき使命）：木の良さを活かして快適な空間創造に寄与する、木をムダなく使い持続可能な森林循環に貢献する
- ・コアバリュー（理念実現のための共通の価値観）：共生・誠実・しんか（深化・進化・伸化・新化）

〔理念実現のための基本姿勢〕

- ・SDGsとリンクしたCSV（共通価値の創造）の推進
- ・ガバナンスの強化
- ・コミュニケーションと挑戦を促す企業文化

取締役会については取締役会規程に基づきその適切な運営が確保されており、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正をはかる。

当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっており、また、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聴取し、決裁に関する社内規程に基づき重要な決裁書類は監査役の検印を受けており、法令定款違反行為防止のため監督強化を維持するものとする。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、文書管理に関する社内規程等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

取締役は重要な会議等の議事録を作成保存し適切に管理することとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、様々な経営リスクへの適切な対応を行うとともに、経営リスクが発生した場合の影響を極小化することを目的とする経営リスクマネジメント規程を制定し、運用する。

当社及び子会社は、その業務執行に係るリスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、市場リスク・災害リスク等の個々のリスクについてその把握と管理のための体制を整備する。

災害、治安、公害等のリスク管理の責任者として経営リスク管理責任者を設置し、経営リスク管理責任者は各グループ会社を含む当該リスク管理体制の整備を指揮し、その状況について各代表取締役へ報告する。代表取締役は当該報告に基づきリスク管理の状況を分析し、業務に係る最適なリスク管理体制を構築するために協議のうえ適切な対策を講じる。

市場リスク等については各担当役員が管理にあたり、社長と速やかに協議のうえ適切な対策を講じる。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において定められたそれぞれの責任者及び執行手続きの詳細に基づき執行し、また、業務の改善策等の報告を行うものとする。

・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営理念および理念実現のための基本姿勢を全従業員と共有し、コンプライアンス体制の基礎とする。また、必要に応じ各担当部署は規程・基準等を策定、研修の実施を行うものとする。

取締役は当社及びグループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役及び社長並びに経営リスク管理責任者に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し各業務執行部門の監査を行っており、法令並びに当社の各種規程類等に準拠し、適正かつ効率的に業務執行がなされているかどうか等につき調査指導を実施する。

また、社内法務部門は各部署からの法務相談に対する助言、指導を行うほか、コンプライアンスの強化を目的に、適宜法律上のアドバイスを顧問弁護士から受ける。

法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、社長、社外取締役、経営リスク管理責任者、人事担当役員及び人事部長を直接の情報受領者とする内部通報システムを設け、その情報は社内コンプライアンス指針に基づいて適正に対処する。

・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の指導、育成を促進してグループの経営効率向上をはかるため関係会社管理規程を定め、運用する。また子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、主な子会社の取締役会は原則月1回開催するものとする。

親会社である当社の取締役が主な子会社の取締役を兼任し、また、子会社の経営内容等を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求め、当社の取締役会において子会社の取締役の職務の業務執行状況等を報告するとともに子会社の重要案件等も必要に応じ審議・検討することにより、グループ全体としての業務の適正を確保する体制をとる。

法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報システムは子会社の従業員にも適用し、その情報は社内規程に基づき適正に対処される。

経営リスク管理責任者は子会社管理部署を通じ、又は直接に子会社の業務の適正を確保するための規程等の整備状況を把握し、必要に応じて子会社に諸規程の制定・変更等について助言・指導を行う。

取締役はグループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及び社長並びに経営リスク管理責任者に報告するものとする。

財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用する。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ専任又は他部門と兼任する従業員を監査役スタッフとして配置するものとし、当該従業員は監査役スタッフ業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。

当社は、監査役職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を、当社の役員及び従業員に周知徹底する。

- ・取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

取締役及び従業員は社内規程に基づき当社の業績に影響を与える重要な事項について都度監査役に報告を行い、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができることとなっている。

内部通報システムの適切な運用を維持し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

各監査役は監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役会・事業戦略会議その他重要な会議に出席して情報の収集をはかるとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行い相互の連携をはかる。

子会社の役員及び従業員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、子会社を管理する部門へ報告する。

- ・監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ・監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ・その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携をはかる。

- ・反社会的勢力を排除するための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨みこれらの介入防止に努め、不当な要求は断固として拒絶するものとする。また、その旨を取締役及び従業員に周知徹底をはかる。

反社会的勢力に対する対応統括部署及び不当要求防止責任者を設置し、社内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理に努める。

反社会的勢力による接触や不当要求などが発生した場合、対応統括部署が一元的に統括・管理し、外部専門機関及び顧問弁護士との連携のもと、各部門の対応に関する指導・支援を行い、必要に応じ社長並びに経営リスク管理責任者に報告する。

責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的としたものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって配当することができる旨を定款に定めております。これは中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	野田 章三	1951年8月2日生	1989年2月 2003年2月 2006年1月 2006年12月 2018年12月	石巻合板工業(株) 代表取締役社長 就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役副社長、全部門管 掌、建材製造本部長 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	310
代表取締役社長	野田 励	1975年7月12日生	1998年4月 2005年5月 2006年12月 2007年2月 2011年2月 2012年1月 2013年1月 2016年12月 2018年12月	サントリー(株) 入社 当社入社 当社建材事業部副事業部長 当社取締役建材事業部副事業部長 就任 当社常務取締役建材事業部長兼製 品開発部長就任 当社常務取締役建材事業部長 当社専務取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	64
常務取締役 繊維板事業部長	島村 明	1953年4月27日生	1977年4月 2009年2月 2013年2月 2016年1月	当社入社 当社繊維板事業部長 当社取締役繊維板事業部長就任 当社常務取締役繊維板事業部長就 任(現任)	(注)3	6
常務取締役 建材事業部長	高津原 健太郎	1959年11月2日生	1988年11月 2013年1月 2013年2月 2016年12月	当社入社 当社建材事業部長 当社取締役建材事業部長就任 当社常務取締役建材事業部長就 任(現任)	(注)3	1
常務取締役 国産材活用事業部長	野田 四郎	1955年10月16日生	2004年1月 2018年2月	石巻合板工業(株) 代表取締役社長 就任(現任) 当社常務取締役国産材活用事業部 長就任(現任)	(注)3	20
常務取締役 建材製造本部長	中村 嘉宏	1954年7月17日生	1977年4月 2014年1月 2014年2月 2018年2月	当社入社 当社建材製造本部長 当社取締役建材製造本部長就任 当社常務取締役建材製造本部長就 任(現任)	(注)3	2
常務取締役 経理部長	辻村 力	1954年1月11日生	1972年3月 2012年1月 2013年2月 2019年2月	当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長就任 当社常務取締役経理部長就任 (現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画部長	宮田 佳明	1961年4月6日生	1987年4月 2017年4月 2017年12月 2018年2月	富士通(株) 入社 当社入社 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長就任 (現任)	(注)3	1
取締役 総務部長兼人事部長	良知 正啓	1969年1月4日生	1991年4月 2017年1月 2021年2月	当社入社 当社人事部長 当社取締役総務部長兼人事部長就任 (現任)	(注)3	3
取締役	塩坂 健	1949年1月28日生	2014年7月 2016年2月	NK化成(株)相談役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	高井 章光	1968年6月5日生	1995年4月 2016年6月 2021年2月	弁護士登録 高井総合法律事務所代表パートナー(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役	浦田 進	1948年8月18日生	1973年4月 2004年2月	NTNカセイ(株) 入社 当社監査役就任(現任)	(注)4	
常勤監査役	長谷川 倫源	1955年10月8日生	1980年4月 2012年1月 2016年2月	当社入社 当社企画室長 当社監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役	三浦 悟	1956年3月27日生	1981年4月 1990年6月 2015年2月	公認会計士登録 税理士登録 三浦公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	上原 敏彦	1952年10月3日生	1977年4月 1998年10月 2012年2月 2019年2月	当社入社 当社情報システム室長 当社取締役情報システム室長就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	3
計						414

- (注) 1 取締役 高井章光及び塩坂 健は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 浦田 進及び監査役 三浦 悟は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年11月期に係る定時株主総会終結の時から2021年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、常勤監査役 浦田 進及び常勤監査役 長谷川倫源は、2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、監査役 三浦 悟は、2018年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、監査役 上原敏彦は、2020年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長 野田 励は、代表取締役会長 野田章三の甥であり、常務取締役 野田四郎は同社長の叔父であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任し、経営監視機能の客観性及び中立性の確保を図っております。

社外取締役の高井章光氏は、企業法務に精通しており、また、会社更生管財人代理として会社の経営に関与した経験もあることから、同氏の弁護士としての法律に関する専門知識や経験等を活かすことにより、独立した立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。なお、当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。また、当社は高井総合法律事務所とは特別な関係はありません。

社外取締役の塩坂健氏は、他社での会社経営に関する豊富な知識や経験に加え、業界に関する幅広い知見を有しており、客観的な立場から、適宜貴重なご指摘やご意見をいただいております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役浦田進氏は、他社での実務経験と幅広い知識を活かし、適宜貴重なご指摘やご意見をいただいております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役三浦悟氏は当社の顧問税理士であり、三浦公認会計士事務所の代表者です。同氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は株式会社東計電算の社外取締役（監査等委員）及びショーボンドホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しています。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。また、当社は、三浦公認会計士事務所及び株式会社東計電算並びにショーボンドホールディングス株式会社とは特別な関係はありません。

なお当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する具体的な基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等も参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場から取締役の業務執行を監督するため、取締役会への出席に加え毎月開催の事業戦略会議などの重要会議にも出席して経営の監視・監督に必要な情報を収集するほか、適宜、内部監査部門や各監査役と意見交換を行っております。

社外監査役は、会計監査及び内部統制監査においては、監査の実施状況をはじめ各種情報の共有化をはかるとともに効率的な監査の実施を行う観点から、内部監査部門・各監査役・会計監査人とは定期的な意見交換を行い、相互連携に努めております。また各監査役は、内部統制関連部門（内部監査室、経理部ほか）から適宜、その進捗状況等に関する報告を受けるとともに、社外監査役は社内監査役との連携の下、適宜、内部統制関連部門に対し、必要な助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室（人員2名）を設置し、各業務執行部門の監査を行っており、各種法令並びに当社の各種規程等に準拠し、適正かつ効率的に業務執行がなされているかどうかなどにつき調査、指導を実施しております。

当社の監査役会は、監査役4名（常勤監査役2名、非常勤監査役2名）で構成されており、うち2名は社外監査役です。なお、社外監査役である三浦悟氏は公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門知識や経験を有しております。監査役は、監査役会が定めた「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、期初の監査役会で定めた監査の方針、監査計画、及び業務分担等に基づき、業務執行の適法性について監査を実施し、その監査結果を監査役会に報告しております。また、当社及び子会社の取締役会への出席、会計監査人からの定期的な監査状況報告などにより経営監視機能の充実を図り、会計監査人及び内部監査部門と定期的に意見交換を行うなど相互に連携しながら会計監査及び内部統制監査を実施しております。

常勤監査役は上記の活動に加え、取締役会以外の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門からの定期的な報告、会計監査人による事業所及び子会社往査の立会いなどを行い、その結果を監査役会にて報告しております。

また、社内法務部門が各部署からの法務相談に対する助言、指導を行っているほか、コンプライアンスの強化を目的に、適宜、法律上のアドバイスを顧問弁護士から受ける体制を整えております。

監査役会の活動状況

監査役会は、原則毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は12回開催しており、各監査役の出席状況は以下の通りです。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役（社外）	浦田 進	11回 / 12回
常勤監査役	長谷川倫源	12回 / 12回
監査役（社外）	三浦 悟	11回 / 12回
監査役	上原敏彦	12回 / 12回

主な決議・協議・審議・報告事項は、下記の通りです。

- （決議・協議） 監査報告書の作成、監査役選任議案の同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬の同意、監査の基本方針と監査計画の策定、常勤監査役の選任
- （審議） 取締役会議案、決算短信、会計監査人の四半期レビュー及び監査計画、内部監査室の報告、各種投資案件
- （報告） 各監査役の職務執行状況、重要会議での議事状況、子会社の事業報告及び監査状況

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1993年11月期以降。

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 椎 名 弘

指定有限責任社員 業務執行社員 新 保 哲 郎

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他の者9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会、平成29年10月13日改正）を参考に、独立性や専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に評価したうえで判断しております。これらの要素を勘案した結果、適正な監査の実施が可能な監査法人と判断したことから、有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性を対象項目として評価し、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	0	37	5
連結子会社				
計	38	0	37	5

当社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく減免申請書に対する合意された手続に係る業務及び事業譲渡に係るアドバイザー業務であります。

b. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、監査日数・監査人員を勘案して適切に決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行った理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額の限度額は、1992年2月20日開催の第54回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されております。各取締役の報酬は、役職位に応じた固定報酬部分と前年度の個人別成果を反映した成果報酬部分から成る基本報酬と、会社業績及び個人別評価をベースに算定する賞与で構成されており、その算定方法は、2017年3月開催の取締役会で承認されております。

なお、賞与に係る業績指標には、単年度の会社の収益力を示しているという考えから経常利益を選択しております。また、個人別評価については、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき評価しております。

監査役の報酬額の限度額は、1996年2月28日開催の第58回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	163	163				8
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15				2
社外役員	27	27				4

(注) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、重要な取引先との間の業務提携や取引関係の維持・強化により当社グループの中長期的な企業価値の向上に資することを目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の株式（政策保有株式）は、事業戦略及び中長期的な観点から取引関係の維持・強化など安定した事業展開と基盤強化に資するものであることが保有目的であり、保有意義の希薄化などにより政策保有に合理性が認められないと判断した株式については、株価や市場動向等を考慮して、その全部または一部を売却することを基本方針としております。

取締役会は、決算の都度、個別の政策保有株式について、保有先との取引状況を精査して保有の意義が希薄化していないか検証するとともに、配当や評価損益等も勘案しその保有の適否について決定します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	19
非上場株式以外の株式	14	2,111

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	543	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業提携等を目的として取得 ・ 取引先持株会の定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
PT. INDONESIA FIBREBOARD INDUSTRY TBK	350,000,000		安定的な取引関係の維持・強化の為 事業提携等を目的とした取得	無
	383			
三井物産(株)	177,031	177,031	安定的な取引関係の維持・強化の為	有
	315	343		
(株)静岡銀行	419,397	419,397	資金借り入れ等銀行取引を行っており、事業 活動の円滑化、取引関係の維持・強化の為	有
	311	349		
J K ホールディ ングス(株)	322,402	322,402	安定的な取引関係の維持・強化の為	有
	261	207		
ジューテック ホールディング ス(株)	164,910	164,910	安定的な取引関係の維持・強化の為	有
	167	176		
東京海上ホール ディングス(株)	31,030	31,030	安定的な取引関係の維持・強化の為	有
	161	184		
住友商事(株)	116,659	116,659	安定的な取引関係の維持・強化の為	有
	150	192		
OCHI ホールディ ングス(株)	98,010	98,010	安定的な取引関係の維持・強化の為	無
	127	137		
ヤマエ久野(株)	58,761	57,316	安定的な取引関係の維持・強化の為 取引先持株会による定期買付	無
	69	75		
(株)清水銀行	33,380	33,380	資金借り入れ等銀行取引を行っており、事業 活動の円滑化、取引関係の維持・強化の為	有
	63	73		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	33,907	339,070	資金借り入れ等銀行取引を行っており、事業 活動の円滑化、取引関係の維持・強化の為	有 (注)3
	45	57		
(株)三井住友フィ ンシャルグルー プ	14,553	14,553	資金借り入れ等銀行取引を行っており、事業 活動の円滑化、取引関係の維持・強化の為	有
	44	58		
北恵(株)	11,000	11,000	安定的な取引関係の維持・強化の為	無
	10	10		
D I C(株)	742	742	安定的な取引関係の維持・強化の為	有
	1	2		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会において個別の政策保有株式について保有先との取引状況等、政策保有の意義を検証し、配当・評価損益等も勘案した結果、現状保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った合理性があることを確認しております。

2 当社の株式の保有の有無については、当該株式の発行者が持株会社の場合は、その主要な子会社が保有する株式を含めております。

3 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)及び事業年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等の積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,845,802	16,891,631
受取手形及び売掛金	5 12,356,581	10,698,598
製品	5,952,553	5,110,208
仕掛品	1,442,062	1,263,597
原材料及び貯蔵品	2,407,006	2,226,286
その他	266,642	259,842
流動資産合計	40,270,648	36,450,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,4 2,632,447	3,4 2,561,500
機械装置及び運搬具（純額）	3,4 5,270,865	3,4 4,681,814
工具、器具及び備品（純額）	4 288,044	4 263,207
土地	3 5,739,305	3 5,783,270
立木	142,761	136,554
リース資産（純額）	220,238	220,931
建設仮勘定	118,892	119,921
有形固定資産合計	2 14,412,554	2 13,767,200
無形固定資産	312,495	557,377
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,929,427	1 5,264,616
繰延税金資産	1,726,859	1,796,015
その他	641,481	762,909
貸倒引当金	2,000	2,000
投資その他の資産合計	7,295,767	7,821,541
固定資産合計	22,020,817	22,146,119
資産合計	62,291,465	58,596,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,5 12,032,935	3 8,263,189
短期借入金	3 6,629,776	3 6,423,455
1年内償還予定の社債	3 169,760	3 39,760
未払金	1,796,433	1,441,357
未払法人税等	574,246	355,746
設備関係支払手形	5 761,388	380,668
その他	1,743,874	1,963,540
流動負債合計	23,708,415	18,867,719
固定負債		
社債	3 101,080	3 61,320
長期借入金	3 2,532,830	3 2,446,750
環境対策引当金	42,037	30,691
長期未払金	142,270	142,270
退職給付に係る負債	6,052,491	6,089,526
その他	292,680	441,647
固定負債合計	9,163,389	9,212,204
負債合計	32,871,804	28,079,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141,000	2,141,000
資本剰余金	1,587,822	1,587,822
利益剰余金	23,549,026	24,833,822
自己株式	423,809	423,861
株主資本合計	26,854,039	28,138,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	610,643	356,078
繰延ヘッジ損益	2,977	994
為替換算調整勘定	449,865	580,494
退職給付に係る調整累計額	507,208	481,656
その他の包括利益累計額合計	343,453	707,066
非支配株主持分	2,909,074	3,084,644
純資産合計	29,419,661	30,516,361
負債純資産合計	62,291,465	58,596,285

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	67,819,491	62,284,019
売上原価	1,2 51,496,800	1,2 47,402,115
売上総利益	16,322,691	14,881,903
販売費及び一般管理費	2,3 12,735,768	2,3 12,099,248
営業利益	3,586,922	2,782,655
営業外収益		
受取利息	1,495	1,695
受取配当金	72,229	79,944
助成金収入	39,331	81,806
持分法による投資利益	179,088	67,616
その他	86,480	104,240
営業外収益合計	378,626	335,302
営業外費用		
支払利息	74,833	69,318
売上割引	51,978	49,845
売上債権売却損	27,850	25,100
為替差損	10,735	4,572
災害による損失	-	6 23,067
たな卸資産廃棄損	-	20,821
その他	33,066	12,556
営業外費用合計	198,465	205,282
経常利益	3,767,082	2,912,675
特別利益		
補助金収入	108,927	91,166
保険差益	7 9,312	-
特別利益合計	118,240	91,166
特別損失		
固定資産除却損	4 110,140	4 49,002
固定資産圧縮損	5 108,927	5 91,166
投資有価証券評価損	-	62,934
特別損失合計	219,068	203,103
税金等調整前当期純利益	3,666,254	2,800,738
法人税、住民税及び事業税	1,039,763	827,938
法人税等調整額	28,932	30,174
法人税等合計	1,010,831	858,112
当期純利益	2,655,423	1,942,625
非支配株主に帰属する当期純利益	324,959	250,699
親会社株主に帰属する当期純利益	2,330,463	1,691,926

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
当期純利益	2,655,423	1,942,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,370	276,707
繰延ヘッジ損益	1,504	3,972
為替換算調整勘定	26,971	62,682
退職給付に係る調整額	51,684	25,552
持分法適用会社に対する持分相当額	100,910	84,933
その他の包括利益合計	195,432	402,743
包括利益	2,459,990	1,539,882
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,155,200	1,328,313
非支配株主に係る包括利益	304,789	211,569

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,141,000	1,587,822	21,625,694	423,766	24,930,750
当期変動額					
剰余金の配当			407,131		407,131
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,330,463		2,330,463
自己株式の取得				42	42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,923,332	42	1,923,289
当期末残高	2,141,000	1,587,822	23,549,026	423,809	26,854,039

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	628,027	1,473	342,166	455,524	168,189	2,638,285	27,400,845
当期変動額							
剰余金の配当							407,131
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,330,463
自己株式の取得							42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17,383	1,504	107,699	51,684	175,263	270,789	95,526
当期変動額合計	17,383	1,504	107,699	51,684	175,263	270,789	2,018,815
当期末残高	610,643	2,977	449,865	507,208	343,453	2,909,074	29,419,661

当連結会計年度(自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,141,000	1,587,822	23,549,026	423,809	26,854,039
当期変動額					
剰余金の配当			407,130		407,130
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,691,926		1,691,926
自己株式の取得				52	52
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,284,796	52	1,284,744
当期末残高	2,141,000	1,587,822	24,833,822	423,861	28,138,783

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	610,643	2,977	449,865	507,208	343,453	2,909,074	29,419,661
当期変動額							
剰余金の配当							407,130
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,691,926
自己株式の取得							52
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	254,564	3,972	130,629	25,552	363,613	175,569	188,044
当期変動額合計	254,564	3,972	130,629	25,552	363,613	175,569	1,096,699
当期末残高	356,078	994	580,494	481,656	707,066	3,084,644	30,516,361

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,666,254	2,800,738
減価償却費	2,079,016	2,027,219
補助金収入	108,927	91,166
固定資産除却損	110,140	49,002
固定資産圧縮損	108,927	91,166
環境対策引当金の増減額(は減少)	2,814	11,346
受取利息及び受取配当金	73,725	81,639
助成金収入	39,331	81,806
支払利息	74,833	69,318
投資有価証券評価損益(は益)	-	62,934
持分法による投資損益(は益)	179,088	67,616
売上債権の増減額(は増加)	1,043,627	1,656,885
たな卸資産の増減額(は増加)	784,026	1,217,408
仕入債務の増減額(は減少)	1,909,068	3,767,556
未払消費税等の増減額(は減少)	136,973	346,208
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	119,014	188,839
その他	384,120	180,679
小計	6,356,808	4,227,911
利息及び配当金の受取額	73,640	82,536
利息の支払額	74,376	69,596
法人税等の支払額	919,765	1,047,640
災害損失の支払額	-	1,067
助成金の受取額	39,331	81,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,475,638	3,273,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	598,000	398,000
定期預金の払戻による収入	598,000	398,000
投資有価証券の取得による支出	1,680	1,085,092
有形固定資産の取得による支出	1,362,826	1,848,772
有形固定資産の除却による支出	15,234	104,859
貸付けによる支出	6,314	108,215
補助金の受取額	108,927	91,166
その他	1,994	89,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,275,131	3,145,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	498,254	194,519
長期借入れによる収入	1,300,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	1,712,660	1,397,881
社債の償還による支出	39,760	169,760
リース債務の返済による支出	165,949	171,858
配当金の支払額	407,131	407,130
非支配株主への配当金の支払額	34,000	36,000
自己株式の取得による支出	42	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,557,798	1,077,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	5,888
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,642,694	954,170
現金及び現金同等物の期首残高	14,805,108	17,447,802
現金及び現金同等物の期末残高	17,447,802	16,493,631

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、石巻合板工業(株)、アドン(株)、(株)ナフィックス、アイピーエムサービス(株)、スラインダー社(PT. SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)の5社であります。非連結子会社として(株)巴川製作所がありますが、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社に対しては、全て持分法を適用しております。

持分法適用関連会社は、サンヤン社(SANYAN WOOD INDUSTRIES SDN. BHD.)の1社であります。持分法を適用しない非連結子会社として(株)巴川製作所がありますが、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

スラインダー社を除く連結子会社については、事業年度末日と連結決算日は一致しております。

スラインダー社については、決算日が12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

微量PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、振当処理の要件を満たしている為替予約(買建)については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約(買建)	外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限、取引限度額及び管理手続等を定めた社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約(買建)の振当処理及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた「有形固定資産の除却による支出」及び「貸付けによる支出」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「その他」 19,553千円は、「有形固定資産の除却による支出」 15,234千円及び「貸付による支出」 6,314千円として組み替えております。

(追加情報)

今後、新型コロナウイルス感染症による影響は、2021年11月期における一定の期間に収束するとともに、経済活動が正常化され需要は徐々に回復することを仮定し、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。なお、この仮定は不確実性が高く、収束遅延により影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
投資有価証券(株式)	3,020,293千円	2,728,966千円

2 有形固定資産

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
減価償却累計額	37,277,781 千円	38,611,449 千円

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

イ 工場財団

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
建物及び構築物	772,992千円	780,568千円
土地	1,155,900	1,262,868
計	1,928,892	2,043,437

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
支払手形及び買掛金	299,889千円	206,719千円
短期借入金	3,605,000	3,605,000
長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	2,426,500	2,616,000
計	6,331,389	6,427,719

ロ その他

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
建物及び構築物	846,923千円	799,198千円
機械装置及び運搬具	69,655	17,922
土地	1,572,814	1,572,814
計	2,489,393	2,389,935

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
短期借入金	1,091,895千円	937,375千円
長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	319,550	161,830
社債〔銀行保証付無担保社債〕 (1年内償還予定の社債を含む)	270,840	101,080
計	1,682,285	1,200,285

4 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
建物及び構築物	373,195千円	373,195千円
機械装置及び運搬具	3,925,608	4,016,774
工具、器具及び備品	13,991	13,991
計	4,312,795	4,403,961

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
受取手形	312,274千円	- 千円
支払手形	1,409,298	-
設備関係支払手形	176,482	-

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上原価	79,855千円	51,700千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	171,181千円	193,681千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
運賃諸掛	4,298,526千円	4,033,800千円
給料手当	2,379,277	2,391,783
賃借料	1,481,912	1,466,471
賞与	765,911	725,504
退職給付費用	216,711	223,884

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物及び構築物	4,783千円	692千円
機械装置及び運搬具	7,726	5,136
工具、器具及び備品	14,897	218
撤去費用等	82,734	42,954
計	110,140	49,002

5 固定資産圧縮損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
機械装置及び運搬具	108,927千円	91,166千円

6 災害による損失

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

2020年4月に連結子会社スラインダー社(PT.SURA INDAH WOOD INDUSTRIES)で発生した水害による損失38,476千円は、保険金35,905千円を控除した金額を計上しております。また2020年11月に当社の合板工場で発生した火災による損失20,497千円は、保険金の額が確定していないため、保険金を控除する前の金額であります。

7 保険差益

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

連結子会社にて発生した損害に係る保険金162,854千円から、修理及び撤去に係る災害による損失153,542千円を控除した金額を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26,414千円	458,575千円
組替調整額		62,934
税効果調整前	26,414	395,641
税効果額	9,044	118,933
その他有価証券評価差額金	17,370	276,707
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,140	5,663
組替調整額		
税効果調整前	2,140	5,663
税効果額	636	1,690
繰延ヘッジ損益	1,504	3,972
為替換算調整勘定		
当期発生額	26,971	62,682
退職給付に係る調整額		
当期発生額	158,568	63,126
組替調整額	102,692	120,247
税効果調整前	55,875	57,120
税効果額	4,190	31,568
退職給付に係る調整額	51,684	25,552
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	100,910	84,933
その他の包括利益合計	195,432	402,743

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	17,339,200			17,339,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,053,932	49		1,053,981

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 49株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	203,565	12.50	2018年11月30日	2019年2月28日
2019年7月12日 取締役会	普通株式	203,565	12.50	2019年5月31日	2019年8月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203,565	12.50	2019年11月30日	2020年2月28日

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	17,339,200			17,339,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,053,981	74		1,054,055

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 74株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	203,565	12.50	2019年11月30日	2020年2月28日
2020年7月15日 取締役会	普通株式	203,565	12.50	2020年5月31日	2020年8月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203,564	12.50	2020年11月30日	2021年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金勘定	17,845,802千円	16,891,631千円
預入期間3ヵ月超の定期預金	398,000	398,000
現金及び現金同等物	17,447,802	16,493,631

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、フォークリフト(機械装置及び運搬具)及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行い、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、リスクを回避するため実需に伴う取引に限定して実施することとし、投機目的による取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスク低減をはかっております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価は定期的に把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに設備関係支払手形は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクを回避しております。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金と設備投資に必要な資金調達であります。このうち長期借入金について変動金利により資金調達を行った場合には、金利変動リスクに晒されますが、必要に応じて金利スワップ取引を利用して金利変動リスクを回避する方針としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち26.7%が特定大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注) 2 参照)

前連結会計年度(2019年11月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,845,802	17,845,802	
(2) 受取手形及び売掛金	12,356,581	12,356,581	
(3) 投資有価証券	1,880,083	1,880,083	
資産計	32,082,467	32,082,467	
(1) 支払手形及び買掛金	12,032,935	12,032,935	
(2) 短期借入金	5,336,895	5,336,895	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	3,825,711	3,828,048	2,337
負債計	21,195,542	21,197,879	2,337
デリバティブ取引()	4,245	4,245	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（2020年11月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,891,631	16,891,631	
(2) 受取手形及び売掛金	10,698,598	10,698,598	
(3) 投資有価証券	2,506,600	2,506,600	
資産計	30,096,831	30,096,831	
(1) 支払手形及び買掛金	8,263,189	8,263,189	
(2) 短期借入金	5,142,375	5,142,375	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	3,727,830	3,728,052	222
負債計	17,133,395	17,133,617	222
デリバティブ取引（ ）	1,417	1,417	

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年11月30日	2020年11月30日
関係会社株式	3,020,293	2,728,966
非上場株式	19,050	19,050
非上場債券	10,000	10,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,845,802			
受取手形及び売掛金	12,356,581			
合計	30,202,383			

当連結会計年度(2020年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,891,631			
受取手形及び売掛金	10,698,598			
合計	27,590,230			

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,336,895					
長期借入金	1,292,881	1,062,330	745,500	487,500	237,500	
合計	6,629,776	1,062,330	745,500	487,500	237,500	

当連結会計年度(2020年11月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,142,375					
長期借入金	1,281,080	1,020,500	762,500	512,500	151,250	
合計	6,423,455	1,020,500	762,500	512,500	151,250	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,807,048	882,904	924,143
小計	1,807,048	882,904	924,143
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	73,035	124,754	51,718
小計	73,035	124,754	51,718
合計	1,880,083	1,007,658	872,424

当連結会計年度(2020年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,384,642	547,913	836,728
小計	1,384,642	547,913	836,728
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,121,957	1,481,902	359,945
小計	1,121,957	1,481,902	359,945
合計	2,506,600	2,029,816	476,783

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損損失を行った時価のある株式はありません。

当連結会計年度において、有価証券について62,934千円(その他有価証券の株式62,934千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合、合理的な反証が得られない限り実質価格の回収可能性がないものとみなし減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年11月30日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	248,367		4,245

(注)時価の算定方法は、先物為替相場で算定する方法によっております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	398,412		1,417

(注)時価の算定方法は、先物為替相場で算定する方法によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けております。連結子会社のうち、一部の国内子会社は確定給付型制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、国内子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、在外子会社は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
退職給付債務の期首残高	5,897,620	6,052,491
勤務費用	254,981	252,244
利息費用	33,799	33,866
数理計算上の差異の発生額	158,568	63,126
退職給付の支払額	290,003	300,488
その他	2,475	11,713
退職給付債務の期末残高	6,052,491	6,089,526

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
非積立型制度の退職給付債務	6,052,491	6,089,526
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,052,491	6,089,526
退職給付に係る負債	6,052,491	6,089,526
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,052,491	6,089,526

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
勤務費用	254,981	252,244
利息費用	33,799	33,866
数理計算上の差異の費用処理額	102,692	120,247
確定給付制度に係る退職給付費用	391,473	406,358

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
数理計算上の差異	55,875	57,120

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
未認識数理計算上の差異	705,353	648,232

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
割引率	0.4%	0.4%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度38,646千円、当連結会計年度39,832千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,796,206千円	1,803,587千円
未払賞与	279,681	261,326
たな卸資産評価損	56,167	48,983
未払事業税等	60,645	50,807
未払役員退職慰労金	42,569	42,569
その他	136,485	162,066
繰延税金資産小計	2,371,756	2,369,341
評価性引当額(注)	115,541	123,816
繰延税金資産合計	2,256,214	2,245,524
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	260,550千円	187,200千円
全面時価評価法による評価差額	205,741	202,973
固定資産圧縮積立金	15,980	13,354
その他	47,083	45,981
繰延税金負債合計	529,355	449,509
繰延税金資産の純額	1,726,859	1,796,015

(注) 評価性引当額が8,274千円増加しております。この増加の主な要因は、たな卸資産に係る評価性引当額が9,137千円増加したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	29.9%	-
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%	-
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.1%	-
住民税均等割	1.0%	-
持分法による投資利益	1.5%	-
評価性引当額の増減	1.8%	-
税額控除	1.5%	-
その他	1.0%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品群ごとに担当する事業部を置き、各事業部が中心となり戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社は製品別のセグメントから構成されており「住宅建材事業」「合板事業」の2つを報告セグメントとしております。

「住宅建材事業」は内装材、住宅機器他及び繊維板の製造販売並びに住宅関連工事をしております。「合板事業」は合板の輸入・製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	住宅建材事業	合板事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,962,005	25,857,486	67,819,491		67,819,491
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2,337,998	2,337,998	2,337,998	
計	41,962,005	28,195,484	70,157,489	2,337,998	67,819,491
セグメント利益	2,646,065	2,421,976	5,068,041	1,481,119	3,586,922
セグメント資産	24,416,490	25,258,733	49,675,224	12,616,241	62,291,465
その他の項目					
減価償却費	1,132,987	842,533	1,975,520	103,496	2,079,016
持分法投資利益		179,088	179,088		179,088
持分法適用会社への投資額		3,020,293	3,020,293		3,020,293

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等63,209千円、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に一般管理費) 1,544,328千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額12,616,241千円は、各報告セグメントに配分していない親会社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額103,496千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	住宅建材事業	合板事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,926,058	23,357,961	62,284,019		62,284,019
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2,285,949	2,285,949	2,285,949	
計	38,926,058	25,643,910	64,569,968	2,285,949	62,284,019
セグメント利益	2,389,272	1,843,104	4,232,376	1,449,721	2,782,655
セグメント資産	22,777,002	23,374,207	46,151,209	12,445,075	58,596,285
その他の項目					
減価償却費	1,142,640	764,577	1,907,217	120,002	2,027,219
持分法投資利益		67,616	67,616		67,616
持分法適用会社への投資額		2,723,966	2,723,966		2,723,966

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等 65,627千円、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に一般管理費) 1,515,348千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 12,445,075千円は、各報告セグメントに配分していない親会社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 120,002千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しておりますので、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	合計
12,983,590	1,428,963	14,412,554

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB 建材(株)	35,649,011	住宅建材事業及び合板事業
伊藤忠建材(株)	6,624,252	住宅建材事業及び合板事業

当連結会計年度（自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しておりますので、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	合計
12,465,802	1,301,398	13,767,200

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB 建材(株)	31,932,361	住宅建材事業及び合板事業
伊藤忠建材(株)	6,435,072	住宅建材事業及び合板事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	野田四郎			当社取締役、子会社代表取締役		子会社石巻合板工業㈱の債務の被保証及び担保の受入	銀行借入の債務の被保証及び担保の受入	179,550		

- (注) 1 子会社石巻合板工業㈱は、同社の銀行借入について野田四郎より債務保証及び土地の担保提供を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	野田四郎			当社取締役、子会社代表取締役		子会社石巻合板工業㈱の債務の被保証及び担保の受入	銀行借入の債務の被保証及び担保の受入	61,830		

- (注) 1 子会社石巻合板工業㈱は、同社の銀行借入について野田四郎より債務保証及び土地の担保提供を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり純資産額	1,627円89銭	1,684円46銭
1株当たり当期純利益金額	143円10銭	103円89銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,330,463	1,691,926
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,330,463	1,691,926
普通株式の期中平均株式数(株)	16,285,267	16,285,213

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
石巻合板工業(株)	第8回無担保社債	2013年 3月29日	130,000	()	0.63	無担保社債	2020年 3月27日
"	第9回無担保社債	2016年 3月23日	140,840	101,080 (39,760)	0.21	無担保社債	2023年 3月31日
合計			270,840	101,080 (39,760)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
39,760	39,760	21,560		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,336,895	5,142,375	0.71	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,292,881	1,281,080	0.53	
1年以内に返済予定のリース債務	142,824	196,604		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,532,830	2,446,750	0.53	2022年3月31日～ 2025年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	281,930	430,897		2022年1月31日～ 2025年9月30日
其他有利子負債 支払手形及び買掛金 (ユーザンス)	96,999	64,613	0.68	
合計	9,684,360	9,562,321		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,020,500	762,500	512,500	151,250
リース債務	169,400	135,302	91,129	35,064

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	15,488,415	31,144,910	45,779,861	62,284,019
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	695,305	1,334,587	1,890,766	2,800,738
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	415,947	807,203	1,121,114	1,691,926
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	25.54	49.57	68.84	103.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	25.54	24.03	19.28	35.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,422,386	6,649,008
受取手形	4 2,671,308	2,083,630
売掛金	2 6,865,404	2 6,029,890
製品	5,084,228	4,360,724
仕掛品	1,214,385	1,061,021
原材料及び貯蔵品	1,421,183	1,390,749
その他	2 551,393	2 436,040
貸倒引当金	58,000	44,000
流動資産合計	25,172,291	21,967,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,3 1,307,883	1,3 1,287,052
構築物	3 259,874	3 289,605
機械及び装置	3 3,869,343	3 3,350,363
車両運搬具	3 5,071	3 3,141
工具、器具及び備品	3 252,635	3 218,065
土地	1 2,122,970	1 2,229,938
立木	142,761	136,554
リース資産	98,503	130,363
建設仮勘定	39,656	71,539
有形固定資産合計	8,098,700	7,716,624
無形固定資産		
無形固定資産	289,607	536,298
投資その他の資産		
投資有価証券	1,886,794	2,130,669
関係会社株式	4,698,657	4,703,657
繰延税金資産	1,401,747	1,471,041
その他	626,386	2 823,284
貸倒引当金	2,000	2,000
投資その他の資産合計	8,611,585	9,126,653
固定資産合計	16,999,893	17,379,576
資産合計	42,172,184	39,346,642

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,4 5,697,568	1 3,593,755
買掛金	1,2 4,082,191	1,2 3,116,175
短期借入金	1 3,605,000	1 3,605,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,099,000	1 1,179,250
未払金	2 1,358,086	2 1,109,654
未払法人税等	280,475	106,000
設備関係支払手形	4 534,203	314,842
その他	1,139,315	1,460,024
流動負債合計	17,795,840	14,484,703
固定負債		
長期借入金	1 2,371,000	1 2,386,750
退職給付引当金	4,489,270	4,638,449
環境対策引当金	42,037	30,691
長期未払金	124,680	124,680
その他	220,018	390,607
固定負債合計	7,247,006	7,571,178
負債合計	25,042,846	22,055,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141,000	2,141,000
資本剰余金		
資本準備金	1,587,822	1,587,822
資本剰余金合計	1,587,822	1,587,822
利益剰余金		
利益準備金	387,270	387,270
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	31,306	25,772
別途積立金	7,000,000	7,000,000
繰越利益剰余金	5,797,051	6,134,024
利益剰余金合計	13,215,628	13,547,067
自己株式	423,809	423,861
株主資本合計	16,520,641	16,852,028
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	605,718	439,726
繰延ヘッジ損益	2,977	994
評価・換算差額等合計	608,696	438,732
純資産合計	17,129,337	17,290,761
負債純資産合計	42,172,184	39,346,642

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	4 47,396,791	4 43,721,532
売上原価	4 35,179,952	4 32,445,206
売上総利益	12,216,839	11,276,326
販売費及び一般管理費	1,4 10,998,322	1,4 10,457,377
営業利益	1,218,516	818,948
営業外収益		
受取利息	4 6,160	4 4,589
受取配当金	4 246,987	4 260,661
助成金収入	39,331	64,030
受取地代家賃	4 28,243	4 28,243
その他	4 34,547	4 87,389
営業外収益合計	355,270	444,914
営業外費用		
支払利息	45,800	40,712
売上割引	30,532	29,144
売上債権売却損	13,452	12,750
為替差損	4,512	-
災害による損失	-	20,497
たな卸資産廃棄損	-	20,821
その他	14,848	9,782
営業外費用合計	109,146	133,708
経常利益	1,464,640	1,130,155
特別利益		
補助金収入	108,927	-
特別利益合計	108,927	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	62,934
固定資産除却損	2 110,117	2 48,496
固定資産圧縮損	3 108,927	-
特別損失合計	219,045	111,430
税引前当期純利益	1,354,523	1,018,724
法人税、住民税及び事業税	381,792	277,091
法人税等調整額	54,195	3,062
法人税等合計	327,596	280,154
当期純利益	1,026,926	738,570

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,141,000	1,587,822	1,587,822
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	2,141,000	1,587,822	1,587,822

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	387,270	37,604	7,000,000	5,170,958	12,595,833
当期変動額					
剰余金の配当				407,131	407,131
固定資産圧縮積立金の取崩		6,298		6,298	
当期純利益				1,026,926	1,026,926
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,298		626,092	619,794
当期末残高	387,270	31,306	7,000,000	5,797,051	13,215,628

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	423,766	15,900,889	623,153	1,473	624,626	16,525,516
当期変動額						
剰余金の配当		407,131				407,131
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		1,026,926				1,026,926
自己株式の取得	42	42				42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17,434	1,504	15,930	15,930
当期変動額合計	42	619,751	17,434	1,504	15,930	603,821
当期末残高	423,809	16,520,641	605,718	2,977	608,696	17,129,337

当事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,141,000	1,587,822	1,587,822
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	2,141,000	1,587,822	1,587,822

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	387,270	31,306	7,000,000	5,797,051	13,215,628
当期変動額					
剰余金の配当				407,130	407,130
固定資産圧縮積立金の取崩		5,533		5,533	
当期純利益				738,570	738,570
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		5,533		336,973	331,439
当期末残高	387,270	25,772	7,000,000	6,134,024	13,547,067

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	423,809	16,520,641	605,718	2,977	608,696	17,129,337
当期変動額						
剰余金の配当		407,130				407,130
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		738,570				738,570
自己株式の取得	52	52				52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			165,991	3,972	169,963	169,963
当期変動額合計	52	331,387	165,991	3,972	169,963	161,423
当期末残高	423,861	16,852,028	439,726	994	438,732	17,290,761

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生している額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 環境対策引当金

微量PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用の見積額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、振当処理の要件を満たしている為替予約(買建)については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約(買建)	外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限、取引限度額及び管理手続等を定めた社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約(買建)の振当処理及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

工場財団

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
建物	772,992千円	780,568千円
土地	1,155,900	1,262,868
計	1,928,892	2,043,437

上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
支払手形	96,999千円	64,613千円
買掛金	202,890	142,105
短期借入金	3,605,000	3,605,000
長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	2,426,500	2,616,000
計	6,331,389	6,427,719

- 2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期金銭債権	682,216千円	521,318千円
長期金銭債権		174,000
短期金銭債務	579,930	428,986

- 3 圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
建物	354,391千円	354,391千円
構築物	16,630	16,630
機械及び装置	2,454,295	2,454,295
車両運搬具	17,370	17,370
工具、器具及び備品	3,741	3,741
計	2,846,427	2,846,427

- 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
受取手形	307,621千円	千円
支払手形	1,246,712	
設備関係支払手形	138,938	

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
運賃諸掛	3,235,353千円	3,050,322千円
給料手当	2,182,346	2,194,999
賃借料	1,470,310	1,455,860
賞与	702,828	673,143
退職給付費用	208,170	215,834
減価償却費	173,715	187,712
おおよその割合		
販売費	86.0%	85.5%
一般管理費	14.0%	14.5%

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物	507千円	323千円
構築物	4,275	369
機械及び装置	7,703	4,629
工具、器具及び備品	14,897	218
撤去費用	82,734	42,954
計	110,117	48,496

3 固定資産圧縮損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
機械及び装置	108,927千円	千円

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	665,119千円	614,434千円
仕入高	5,008,318	4,645,281
販売費及び一般管理費	113,440	38,516
営業取引以外の取引高	228,459	222,984

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2019年11月30日	2020年11月30日
子会社株式	4,698,657	4,703,657
関連会社株式		
計	4,698,657	4,703,657

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,340,496千円	1,385,041千円
未払賞与	211,989	202,190
たな卸資産評価損	54,723	47,736
未払役員退職慰労金	37,229	37,229
未払事業税等	41,569	31,073
投資有価証券評価損	44,790	44,790
資産除去債務	15,275	14,622
その他	83,469	68,471
繰延税金資産小計	1,829,542	1,831,154
評価性引当額	155,147	161,838
繰延税金資産合計	1,674,395	1,669,316
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	257,866千円	187,200千円
固定資産圧縮積立金	13,513	11,074
その他	1,267	
繰延税金負債合計	272,647	198,274
繰延税金資産の純額	1,401,747	1,471,041

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.4%	0.7%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	4.0%	5.7%
住民税均等割	2.6%	3.5%
評価性引当額の増減	4.2%	0.7%
税額控除	1.3%	1.5%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2%	27.5%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,307,883	87,065	323	107,572	1,287,052	3,922,362
	構築物	259,874	63,438	369	33,337	289,605	860,342
	機械及び装置	3,869,343	504,840	4,629	1,019,190	3,350,363	18,181,893
	車両運搬具	5,071			1,929	3,141	42,250
	工具、器具及び備品	252,635	58,085	218	92,437	218,065	918,912
	土地	2,122,970	106,967			2,229,938	
	立木	142,761	222	6,428		136,554	
	リース資産	98,503	81,330	761	48,708	130,363	79,461
	建設仮勘定	39,656	852,280	820,396		71,539	
	計	8,098,700	1,754,229	833,129	1,303,175	7,716,624	24,005,222
無形固定資産	-	289,607	337,753		91,062	536,298	210,887

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	繊維板製造設備	増加	283,711千円
	階段製造設備	増加	105,372

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60,000		14,000	46,000
環境対策引当金	42,037		11,346	30,691

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第82期(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日) 2020年2月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年2月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第83期 第1四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月14日関東財務局長に提出。

第83期 第2四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月15日関東財務局長に提出。

第83期 第3四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月25日

株式会社ノダ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 哲 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノダの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノダ及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価

の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノダの2020年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ノダが2020年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

株式会社ノダ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 哲 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノダの2019年12月1日から2020年11月30日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノダの2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。